外郭団体に関する情報公開資料

1 作成年月日および作成担当部署

作成年月日 令和3年4月1日

作成担当部署 大阪府八尾市 経済環境部 産業政策課

外郭団体名等

外郭団体名 八尾モール株式会社

外郭団体所在地 〒581-0802 大阪府八尾市北本町二丁目2番ペントモールやお3番街 電話番号 (072) 996-1115

設立年月日 昭和 49 年 8月12日

10,000 千円(当該地方公共団体の出資割合 50%) 3 資本金

4 事業内容 近鉄大阪線高架下及び旧駅跡地の店舗並びに関連用地の建設、管理、運営及び賃貸借並びに経営に関する業務 他

5 財務状況 (令和2年9月30日現在)

貸借	項目	金額(千円)					
	タロ マー	前々年度	前年度	本年度			
対	総資産	819, 550	831, 926	834, 169			
照	負債	312, 722	303, 670	283, 057			
表	(うち有利子負債)	(0)	(0)	(0)			
から	純資産	506, 828	528, 256	551, 112			
	利益剰余金	496, 828	518, 256	541, 112			

損益計算書から	項目	金額(千円)			
	境日 	前々年度	前年度	本年度	
	総収入(=売上高十営業外収益十特別利益)	265, 725	266, 569	255, 700	
	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	(0)	(0)	(0)	
	経常損益	25, 091	29, 548	35, 546	
	当期損益	17, 489	23, 428	24, 856	
	減価償却前当期損益	26, 635	28, 544	28, 923	

6 役職員の状況 (令和2年9月30日現在)

役員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	職員平均年齡	職員の平均年収(千円)
3名 (0名)	60	0	3名 (0名)	52	5, 273

※役員の平均年収の計算の対象となる役員は、全役員3人のうち0人です。(平成25年12月2日付の定款変更により、役員数が3名となった。)

退職手当

- ··· · -		
役員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	役員平均年齡	役員の平均支給額(千円)
0名 (0名)	-	0

7 外郭団体への関与の状況

(1)公的支援(フロー)(令和2年9月30日現在)

項目		金額(千円)			供表(P.M. 内京 等山根柳等)	
		前々年度	前々年度 前年度 本年度		備考(目的、内容、算出根拠等)	
1	補助金(助成金)	0	0	0		
2	利子補給金	0	0	0		
3	税の減免額	0	0	0		
4	その他(0	0	0		
	小計	0	0	0	_	
(5)	損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0		
6	出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0		
小計		0	0	0	_	
合計		0	0	0	_	
(参考) 委託料		0	0	0		
(参考) 指定管理料		0	0	0		

(2)公的支援(ストック)(令和2年9月30日現在)

項目		内訳			備考(目的、内容、算出根拠等)
		前々年度	前年度	本年度	
	損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
1	(将来負担額)			,	
	(将来負担参入率)			,	
2	貸付金残高	0	0	0	
3	出資金	0	0	0	
	合計	0	0	0	-

8 経営分析指標による経営状況の評価

	経営分析指標	指標の目安	前々年度	前年度	本年度
1	流動比率(流動資産/流動負債)	比率が高い方が、健全である。	865. 76%	883. 04%	860. 98%
2	自己資本比率(自己資本/総資産)	比率が高い方が、望ましい。	61. 84%	63. 50%	66. 07%
3	売上高経常利益率(経常利益/売上高)	比率が高い方が、望ましい。	9. 48%	11. 10%	13. 98%
4	総収入に占める市受託事業及び市補助金の割合	比率が低い方が、自主的運営が図られている。	0	0	0

9 地方公共団体による意見

予算及び事業計画書並びに決算報告書は、いずれも適正なものと認められる。 第46期も前期に引き続き、純利益を計上し、安定的に利益を計上できる経営が行われていると見受けられる。 今後とも、消費者ニーズの多様化等の急激な経営環境の変化の中で、魅力ある商店街づくりに向けて指導力を発揮し、近鉄大阪線高架下の周辺地域における 商業集積の活性化に努め、一層効率的な事業運営を推進すべきものと考える。

10 その他の特記事項

※ 公益法人及び社会福祉法人は、「5 財務状況」の各項目のうち、必要な項目について、それぞれ公益法人会計基準及び社会福祉法人会計基準における決算書類の項目名等に読み替えています(下記参照)。

<u>公益法人</u>

〈貸借対照表〉・純資産⇒正味財産合計、利益剰余金⇒一般正味財産
〈損益計算書〉・損益計算書→正味財産増減計算書